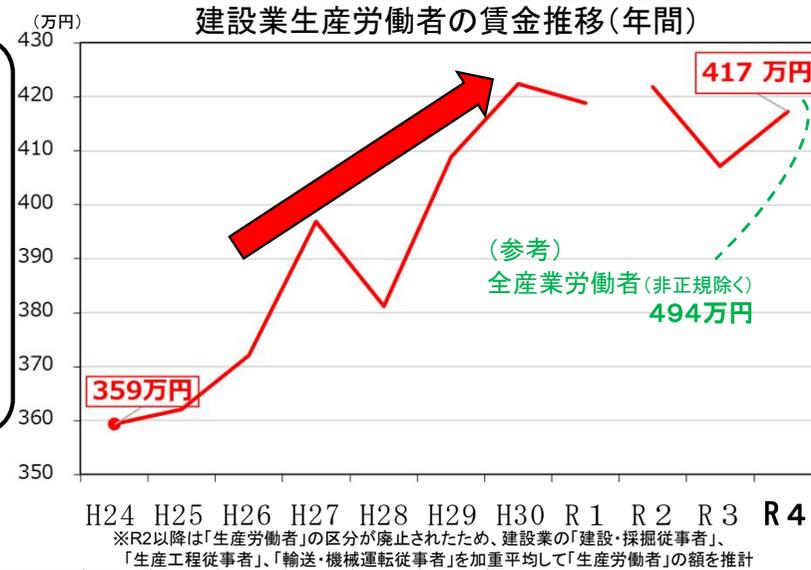


建設業の賃上げ、働き方改革に向けた 政府の取組

建設業の担い手確保に向けた賃上げ施策(これまで)

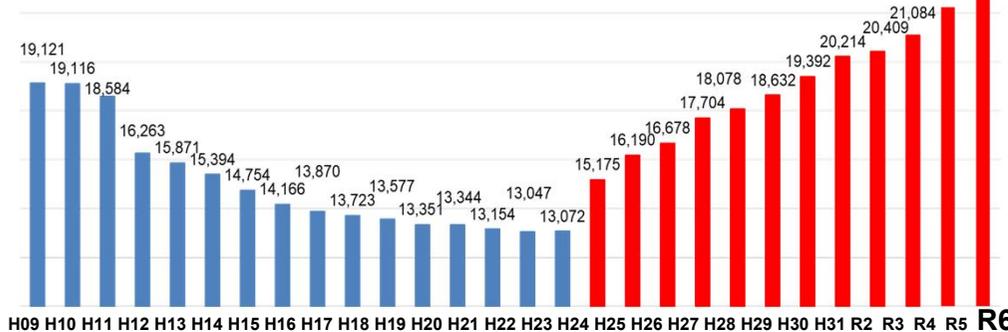
- これまで、公共工事設計労務単価の引上げをはじめ、様々な取組によって、建設分野の賃金は着実に上昇。
- 賃上げは政府の最重要課題。
- 今後も、**未来を支える担い手の確保のため、必要とされる技能や厳しい労働環境に相応しい賃上げ**に取り組む必要。



最近の賃上げ施策

発注者・元請間での賃金原資の確保(公共中心)

- 公共工事設計労務単価を12年連続で引上げ。 (+5.9%)



- 取引実態に即した公共契約・変更。
 - ・ 最新の単価を予定価格に反映。
 - ・ 材料費変動に伴う請負代金額の変更 (スライド条項)。
- ダンピング受注対策として、
 - ・ 低入札価格調査基準の計算式について、国は、令和4年度から一般管理費等率を引上げ。
 - ・ 同内容の取組を自治体に要請。全都道府県が国並み以上。

労働者への賃金支払いの確保

- 国土交通大臣と建設業4団体のトップで申合せ(R5.3)
 - ・ 技能労働者の賃金が概ね5%上昇することを目指す
 - 申合せを踏まえた取組内容を確認(R5.9)
- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた対応を関係団体へ要請。
- 公共工事設計労務単価を基に技能レベル別の年収を試算・発表。
 - 能力に応じた処遇、キャリアパスの見える化を目指す。
- 1.2万社を対象に元下間の取引を調査。(毎年度)
 - 加えて、約160社を対象に受発注者間及び元下間の取引を実地調査(令和5年度)
 - 調査に基づき、賃金上昇が阻害されないよう指導。



国土交通大臣と建設業団体の意見交換会

建設業の担い手確保に向けた賃上げ施策(新たな取り組み)

- 適正な労務費の確保と下請までの行き渡り、資材高騰分の適切な価格転嫁対策を講ずるなど、今国会に建設業法等の改正案を提出。

建設業法等改正の主な内容

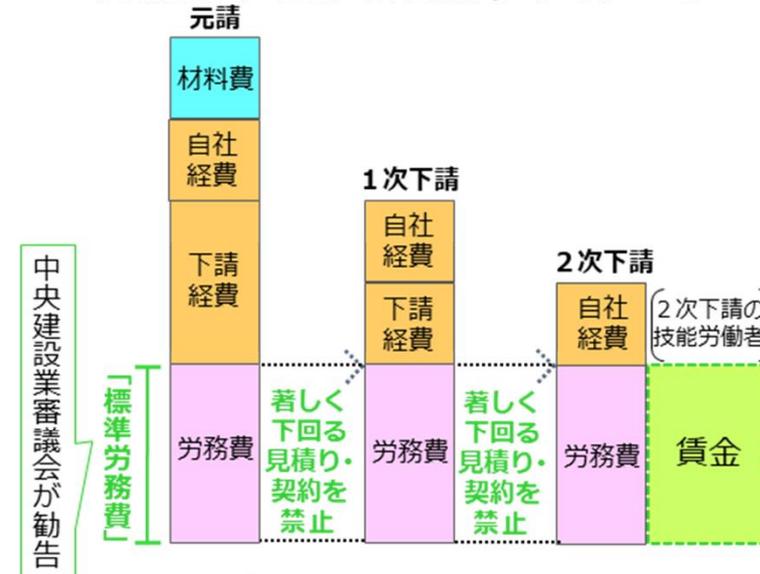
1. 適正な労務費の確保と行き渡り

- ① 中央建設業審議会が「**労務費の基準**」を作成・勧告
- ② 著しく低い**労務費**等※による見積り提出（建設業者）や見積り変更依頼（注文者）を**禁止**

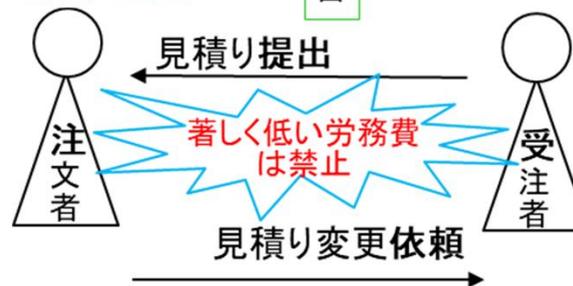
※ 施工に通常必要な労務費等を著しく下回るもの

- ➡ 違反して契約した**発注者**には、**勧告・公表**
(違反して契約した**建設業者**(注文者・受注者とも)には、**指導・監督**)

労務費の確保・行き渡りのイメージ



2. 総価での原価割れ契約を禁止



3. 資材高騰に伴う**労務費**へのしわ寄せ防止

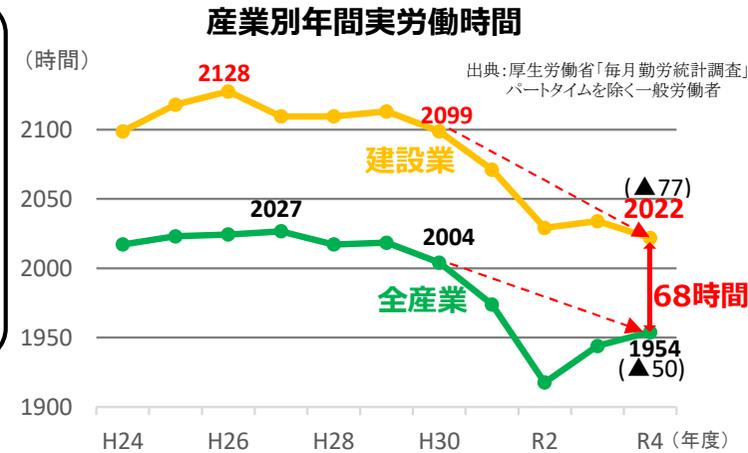
- 請負代金の変更協議に関するルールを整備

資材高騰分の転嫁状況



建設業の働き方改革の取組

- これまでの働き方改革の取組によって、建設業の**労働時間は他産業よりも大きく減少**したが、**なお高水準**。
- 令和6年4月から適用となる**時間外労働の上限規制に的確に対応**するとともに、将来にわたって**担い手を確保**していくため、働き方改革に取り組む必要。



最近の働き方改革の取組

1. 規制内容の周知徹底

- ・ **リーフレット**や**会議**等で、建設業界、発注者へ周知・要請
- ・ 一般国民にも**動画**等によって周知・啓発



■建設業者向けリーフレット
(厚生労働省)



■動画: はたらきかたススめ特設サイト
(厚生労働省)

3. 適正な工期設定

- ・ 中央建設業審議会が「**工期に関する基準**」を策定 (R2)、
→ **基準を踏まえた適正工期の設定**を自治体・民間発注者へ働きかけ
- ・ 直轄土木工事において、作業不能となる**猛暑日分の工期延長の取扱いを明確化**
- ・ 国交大臣と建設業4団体が**4週8閉所**など適正工期に取り組むことを**申合せ**
- ・ 厚労省と連携して**実地調査**し、**是正指導**



■建設業4団体との申合せ

2. 公共工事における**週休2日工事**の対象拡大

- 〔直轄〕令和5年度は原則**すべての工事**で実施
- 〔都道府県〕令和6年度から原則**100%**を目指す
- 〔市町村〕国と都道府県が連携して**導入拡大**を働きかけ

4. **生産性**の向上

- ・ 労働時間削減のノウハウ等を整理した**好事例集**を作成・横展開
- ・ 直轄工事における**工事関係書類の簡素化**

建設業の働き方改革に向けた施策パッケージ案(骨子)

○令和6年4月からの時間外労働規制の適用を労働時間短縮等のチャンスと捉え、持続可能な建設業に向けた**働き方改革を強力に推進する**べく、関連施策を**年度内にとりまとめ**。

1. 時間外労働規制の理解促進

- 業界ニーズに応じて法令解釈・運用を明確化するための枠組み

2. 労働時間の縮減（休日の拡大）

(1) 週休2日工事の拡大

- 都道府県工事で来年度100%実施等の目標を設定
- 必要経費の予定価格への計上を国から要請

(2) 一斉閉所の拡大

- 業界と連携し夏期一斉閉所を官民発注者に働きかけ

3. 適正な工期設定

(1) 「工期に関する基準」の拡充

- 法定労働時間の遵守を前提とした工期確保
- 猛暑日は作業不能日として工期設定
- 官民の発注者等に対する徹底の働きかけ
- 違反となり得る行為類型の作成・公表

(2) 建設Gメンの拡充

- 体制倍増。労基署との合同調査など実地調査を拡充

4. 生産性の向上、超過勤務の縮減方策

(1) 工事関係書類の削減

- 直轄工事での取組を自治体に横展開し、取組状況を集計・見える化
- 更なる書類の簡素化・電子化に向けた取組強化

(2) 時間外労働規制に対応した新しい施工方法

- 元下協議により、工種毎のモデル事業を支援
- 技術者業務の社内外との分担を推進

(3) 平準化（ピークカット）の促進

- 自治体毎に目標値を設定、進捗を確認・見える化

5. 実効性の向上

- 公共工事設計労務単価の引上げを踏まえ、各社の賃上げにつき、業界と引上げ目標を設定

(注) 上記のほか、今国会に建設業法等の改正案を提出